

開発行為届出書（川越市立地適正化計画関係）

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和元年 5 月 7 日

(宛先) 川越市長

届出者 住所 埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇

氏名 川越 太郎

| | | |
|---------|------------------|---|
| 開発行為の概要 | 1 開発区域に含まれる地域の名称 | 埼玉県川越市大字的場〇〇〇〇番〇 |
| | 2 開発区域の面積 | 1,500 平方メートル |
| | 3 建築物の用途 | 保育所 |
| | 4 工事の着手予定年月日 | 令和元年 6 月 10 日 |
| | 5 工事の完了予定年月日 | 令和元年 10 月 10 日 |
| | 6 その他必要な事項 | 連絡先 埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇 株式会社 △△△△設計 担当 〇〇〇〇 TEL 049-●●●-●●●● |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

- 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（現況図）
【縮尺 1,000 分の 1 以上】
- 設計図（土地利用計画図）【縮尺 100 分の 1 以上】
- その他参考となるべき事項を記載した図書（案内図、公図の写し、委任状など）

様式第19（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書（川越市立地適正化計画関係）

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、

誘導施設を有する建築物の新築

建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為

建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

令和元年 5月 7日

(宛先) 川越市長

届出者 住所 **埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇**

氏名 **川越 太郎**

| | |
|--|--|
| 1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 | 埼玉県川越市大字的場〇〇〇〇番〇 地目：宅地 面積：1,500 m² |
| 2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途 | 保育所 |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途 | |
| 4 その他必要な事項 | 連絡先 埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇 株式会社 △△△設計 担当 ○○○○ TEL 049-●●●-●●●● |

地目については登記簿、面積については実測又は登記簿に基づいて記載してください。

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

- 1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面（配置図）【縮尺 100 分の 1 以上】
- 2) 建築物の 2 面以上の立面図及び各階平面図【縮尺 50 分の 1 以上】
- 3) その他参考となるべき事項を記載した図書（案内図、公図の写し、委任状など）

様式第20（都市再生特別措置法施行規則第55条第1項関係）

行為の変更届出書（川越市立地適正化計画関係）

令和元年 6月 7日

（宛先）川越市長

届出者 住所 埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇

氏名 川越 太郎

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 当初の届出年月日 | 令和元年 5月 7日 |
| 2 変更の内容 | 面積を1,500㎡から1,600㎡に変更 |
| 3 変更部分に係る行為の着手予定日 | 令和元年 7月 10日 |
| 4 変更部分に係る行為の完了予定日 | 令和元年 10月 10日 |

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

（添付書類）

《開発行為の場合》

- 1) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（現況図）【縮尺1,000分の1以上】
- 2) 設計図（土地利用計画図）【縮尺100分の1以上】
- 3) その他参考となるべき事項を記載した図書（案内図、公図の写し、委任状など）

《建築等行為の場合》

- 1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面（配置図）【縮尺100分の1以上】
- 2) 建築物の2面以上の立面図及び各階平面図【縮尺50分の1以上】
- 3) その他参考となるべき事項を記載した図書（案内図、公図の写し、委任状など）

提出先 川越市 都市計画部 都市計画課

誘導施設の休廃止届出書（川越市立地適正化計画関係）

令和元年 5月7日

（宛先）川越市長

届出者 住所 埼玉県川越市元町〇丁目〇番地〇

氏名 川越 太郎

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

〇〇保育園、保育所 埼玉県川越市大字的場◇◇◇◇番◇

2 休止（廃止）しようとする年月日

令和元年7月8日

3 休止しようとする場合にあっては、その期間

令和元年7月8日から令和2年7月7日まで

4 休止（廃止）に伴う措置

（1）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

（2）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

休止期間終了後に保育所として再開予定

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除去の予定時期その他の事項について記入すること。

提出先 川越市 都市計画部 都市計画課